

## 商品概要説明書

商品名	住宅サポートローン
ご利用いただける方	当金庫のしんきん住宅ローン(有担保)が次のいずれかの条件を満たし、お申込(借入)時の年齢が満 20 歳以上満 65 歳未満(最終返済時の年齢が満 80 歳以下)の方 ※住宅ローンの連帯債務者(予定者を含む)も対象 ①住宅ローンの本審査結果が「可決」、「条件付可決」(条件を満たせるものに限る)のいずれか(回答有効期間内のものに限る) ②住宅ローンご利用中で貸付実行日から6か月以内
お使いみち	①しんきん住宅ローン(有担保)の対象物件にかかる次の資金 ※申込日時点で支払日から3か月以内のものに限り支払済資金も可 a. インテリアや家電等購入資金 b. 引越費用、仮住まい費用 ②申込人または申込人の家族(配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫)が使用する自家用自動車(オートバイ、自転車を含む)の購入等にかかる資金 ※購入資金(購入にかかる税金・保険料等も可)のほか、車検・修理費用、パーツ・オプションの購入・取付費用、自動車保険費用、運転免許取得費用、車庫設置費用、電気自動車用充電設備の購入・設置費用を含む ③申込人が当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン(無担保)の借換え資金(借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ※当座貸越型消費者ローンの借換え資金は、当該ローンを解約する場合に限る  ※「個人間売買による購入費用」または「支払先が申込人またはその配偶者・親(配偶者の親を含む)・子が営む法人・自営業者」の場合は、ご利用できません。
お借入金額	500万円以内 (1万円単位)
お借入期間	3か月以上50年以内(1か月単位) ※ご利用のしんきん住宅ローン(有担保)の最終返済日まで
貸付形式	証書貸付
金利区分	変動金利 ・4月1日および10月1日現在の当金庫所定の「個人ローンプライムレート」を基準として、年2回見直し(6月、12月の約定返済日またはボーナス返済月の約定返済日の翌日より適用)を行います。
ご返済方法	元利均等返済(店頭でご契約される場合、元金均等返済も選択できます。) ※お借入金額の50%以内につき、6か月ごとのボーナス返済併用もできます(1・7月、2・8月、6・12月から選択) 【元利均等返済】毎月決まった金額(元金+利息)を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。 【元金均等返済】毎月決まった元金に利息を加えた金額を、返済用預金口座より自動引落させていただきます。
元金据置の措置	12か月以内
保証人	不要 ※(一社)しんきん保証基金が保証します。
担保	不要
保証料	お借入利率に含まれます。
事務手数料・印紙代	不要 ※WEB 完結以外でご契約の場合、印紙代が必要となります。
苦情処理措置・紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店または顧客相談室(9:00～17:00、電話:0120-102-156)にお申し出下さい。 【紛争解決措置】 愛知県弁護士会(電話:052-203-1777)、愛知県弁護士会西三河支部(電話:0564-54-9449)の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記顧客相談室または紛争解決センターにお申し出下さい。
その他	・お申込みに際しては所定の審査をさせていただきます。 ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承下さい。 ・実際にお借入れいただく日の金利が適用となり、お申込時の金利と異なる場合があります。 ・ご融資金は、お客さま指定の返済用口座に入金させていただきます。 ・入金後はご指定のお支払先(当金庫)にお振込みいたします。(振込手数料はお客さま負担となります) ・金融情勢の変化などにより内容を変更・中止させていただく場合がございます。 ・お借入利率やご返済額の試算、その他商品の詳細については、当金庫窓口またはホームページにてご確認ください。 ・お申込内容を確認させていただくため、当金庫または保証会社より、ご自宅またはお勤め先にお問い合わせさせていただくことがあります。